

① 申請書類の提出 (電子申請・郵送・窓口へ持参)

申請者 (購入者)

品川区



- 申請に必要な書類
- ① 申請書
区指定のものに限ります
 - ② 領収書
「購入日・購入店・購入者・金額・品名」が分かるものの写し
 - ③ 保険加入を証する書類
保険加入証書は「自転車運転中の加害事故の損害賠償を保証する内容」のものの写し
※品川区区民交通傷害保険に加入されている方は提出不要です。

② 決定通知書・商品券郵送 (簡易書留)

※商品券は、申請から2ヵ月程度で発送予定

注意事項：令和5年4月1日以降に自転車ヘルメットを購入済みの方は、申請の際に必要な書類を紛失しないようご注意ください。

自転車ヘルメット購入助成 Q & A

Q 自転車損害賠償保険等とは、どのような保険のことですか？
自転車利用中の事故で他人にケガをさせた場合などの損害を賠償できる保険のことです。
(品川区区民交通傷害保険以外も対象)

Q 対象となるヘルメットの安全基準には、どのようなものがありますか？
SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマークなど認証を受けているものが対象となります。

Q レシートしかもらっておらず、領収書がない場合はどうしたらよいですか？
領収書を受領していただくことが原則ですが、お持ちでない場合は下記の要件を満たしたレシートに署名をしていただくことで受付が可能です。
①ヘルメットを購入したことが分かること
②商品を購入した日付および金額が明記されていること

Q 申請書類はどこでもらえますか？
区ホームページから印刷していただくか、土木管理課交通安全係の窓口にて配布しております。

Q 令和5年4月1日より前にすでに購入している場合は、対象になりますか？
申し訳ありませんが、対象とはなりません。

※その他よくある質問については、区ホームページをご覧ください。

自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負っています！
命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。

自転車乗用中死者の損傷主部位比較
(東京都内 平成30年～令和4年中)



ヘルメット着用状況別の致死率
(東京都内 平成30年～令和4年中)



出典：警視庁ホームページ「自転車用ヘルメットの着用」